

令和8年度第1回八戸市総合農政審議会議事録

日 時 令和8年7月30日（木）14:00～15:10
場 所 YS アリーナ八戸 多目的室
出席委員 13名 澁谷長生会長、籠田悦子副会長、赤澤榮治委員、小笠原賢治委員、
加来聡伸委員、木村照男委員、木村芳孝委員、久保沢卓委員、齋藤禎展委員、
高野英夫委員、中里雅臣委員、古舘豊治委員、谷地良子委員
八 戸 市 石丸農林水産部長、久保農林水産部次長兼農業政策課長、
榊原食の流通・ブランド推進室長、石塚畜産林政課長、
小幡農業生産振興センター所長、関口中央卸売市場次長
事 務 局 中里 GL、平脇 GL、古川主幹、小山主査、柴田技師

●司会

それでは、ご案内申し上げました時間となりましたので、ただいまから、令和8年度第1回八戸市総合農政審議会の方を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます農業政策課の平脇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元にごございます席図をもってご紹介に代えさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、新たに委員となった方へ、石丸農林水産部長より委嘱状の交付を行いますので、今回委嘱されます小笠原様、齋藤様、中里様は、その場でお待ちいただければと思います。

（委嘱状交付式）

●司会

皆様、ありがとうございました。本日は15名中13名出席しておりますので、八戸市総合農政審議会規則第5条第2項の規定により、会議は成立いたしますことをお知らせいたします。

それでは最初に、澁谷会長からご挨拶をお願いいたします。

●会長

どうも皆さん。ちょっと夏風邪できれいな声が出ませんが、よろしくお願いいたします。一言、挨拶をさせていただきます。

ご承知のように熊本で大変な地震が起きまして、被害も多く、大変な時期、暑い中に、かつ大変な被害ということで、日本がやはり地震大国というような国であることを改めて感じた次第です。ここ八戸もやはり大きな地震に見舞われまして、被害がありました。そういつ

た八戸の被害につきましても、まず最初にお見舞いを申し上げますと同時に、国も挙げて後発地震への対策、いろいろ取っているところだという風に思っておりますが、八戸市におきましても、こうした後発地震への備え、十分なものになるということを祈念したいと考えております。まずその点が第1点でございます。

2つ目は、隣におられます籠田副会長が、ある日ふと新聞を見ていましたら、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣賞受賞という記事を見まして、「あ、あの籠田さんだ」という風に思いまして、大変なことなのだなと、大変な方なのだなという風に感じた次第です。

男女共同参画社会というのは、皆さんも言葉としてはよくご存じだと思いますけれど、なかなか難しい事業、本当に簡単ではない事業だという風に感じております。実は私の知り合いに、弘前市役所に勤めている者がいるのですけれど、その方がつい最近、弘前市長から「男女共同参画社会通信」という通信づくり、30年関わったので表彰と、まあ30年と言いますか、長年こう関わって市長から表彰されたということで、ちょっと集まりがあったことがあります。その時の話で、まあ遅々として進まない、難しいというようなものではあるけれど、なんとか続けられたという話を聞いておりまして、そのことを思い出しながら、やはり日常的な生活の中で、日々の積み重ねとしてこういう新しい社会づくりということに貢献された、籠田さんの活動に大変な敬意を表したいという風に考えている次第です。おめでとうございます。

●副会長

ありがとうございます。

●会長

今日最初に籠田さんにお会いした時に、そのことを申し上げようかと思ったのですが、最初にそれを伝えると今話す機会もなくなりますので、今まで黙って知らんぷりしていたのですが、最初にお会いした時に、お祝いの言葉を申し上げるべきだったかもしれませんが、大変なことだなという風に感じているところです。

さて、農業経営の問題、農政審議会として、いろんな活動をやってきたわけですが、私なりに農業者はどうやって儲けていくのだろうか、何をすれば儲かるのだろうかということについて、やはり行政の立場ではその指針なり方法なり、あるいは支援なりを考えていくということだと思うのですが、大体5つの方法で農業者は儲かる、という風に考えています。

1つは他の人に負けない技術があると。まず技術がなければだめだということと、あるいは通常の販売ではない販売方法で、自分自らが販売方法を作るとか、大きな販売網に乗っていくとかという、技術に続いて販売。それから、経営全体を取り仕切る経営的な能力。それからもう1つは、日本特有として、いろんな仲間を集めていくことによってブランド化したり、そういうことでリーダーシップが取れるかどうかということがあると思います。それからもう1つは、投資家になれるかどうかというところがもう1つの大事なところではないかなという風に感じているところです。

投資家と言うと皆さんあまり農業と投資というのは、あまり親近感がない言葉のように感じるかもしれませんが、ある程度資金を投資して、大規模にやるとか、新しい技術を導入す

るとか、というようなある程度の決断がないと動きが取れないという部分もやはりあるという風に感じております。

ですから、そういう意味で言うと、それら1人の農業者が全部この5つを揃えなければならないということではなくて、1つでもあれば儲かって、儲けていけると。5つ全部あれば最高ですがなかなかそういうわけにもいきません。2つか3つの組み合わせになるだろうと思いますが、そういうことをやれるような人をどうやって育てていくのかというのが非常にこれからですね、農業を考える上で、後継者なり農業を担う人たちを作る上で大事な点だなという風に感じておる次第です。

そういうことから考えますと、これも最近ニュースで知ったのですが、八戸市で農業セミナーを新しく開設しましたという記事を新聞で見ました。私の感覚だと農業セミナーって昔ずいぶんやったなという感覚がありました。いろんなところでですね、講師を呼んで話を聞くとか、というようなことではなくて、その参加する人たちがいろんなアイデアを出し合いながら自分たちがやりたいことをやるような、そういうセミナーにするという、まあ参加している農業者の資質向上というよりは、農業でどうやって儲けていくかということを考えながらやっていくようなセミナーだと。そういう意味で、全く新しい取り組みとして、今後、この中からいろんなアイデアなり、それから具体的に仕事として活かせるようなものになっていくということがあれば、大変重要な取り組みとして評価されていくのではないだろうかとこの風に思っているところです。

それらの活動も踏まえ、この農政審議会がいろんな八戸市の施策なりについてアドバイスなり意見を述べて、さらなる八戸市農業の発展に少しでも役に立てればいいなということを考えているところです。皆様、大変お忙しい中だとは思いますが、ぜひ貴重な時間を活かして積極的にいろいろなご発言いただければ、大変嬉しい限りです。いつもの通り、ちょっと長話になりましたが、こんなところで最初の挨拶にさせていただきたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。それでは、本会議の議長は規則第5条第1項の規定により会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●会長

はい、それでは、第12次八戸市農業計画に関連する令和7年度事業報告及び令和8年度事業についての説明を事務局からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●事務局

はい、八戸市農林水産部農業政策課の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の方から令和7年度事業報告と8年度の事業について、ご説明・ご報告させていただきます。失礼ながら着座にて説明させていただきます。

まず、令和7年度事業報告と説明の前に、皆さんの資料の中に機構図があると思いますので、そちらをご覧くださいと思います。令和8年4月から新しく変わったところがありましたので、少し説明したいと思います。所管事務が変更になったということで、主に新設されたところを重点的に説明したいと思います。

まず農業政策課の次に食の流通・ブランド推進室というのがあります。こちらを設置した目的としましては、農産物と水産物の、今まで水産は水産、農業は農業という風にやってきましたが、農産物と水産物の流通及びブランド化に関する事務を一体的に進めるために、この食の流通・ブランド推進室を新設いたしました。

その下に畜産林政課がございまして、こちらにつきましては、グループの方で野生鳥獣対策グループが新設です。こちらにつきましては、野生鳥獣対策に係わる関係部署の連携を強める・強化するというので、新設したところでございます。こちら、上から農業政策課、食の流通・ブランド推進室、畜産林政課、これらは本庁の別館7階にあるのですが、このフロアで特別にツキノワグマ対策プロジェクトチームというのをここで強化して作っています。5月に作ったところです。以上が主なところでございます。

それでは、早速ですが、7年度の報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。冊子、右上に資料1と書いてあるところです。

まず、この報告の趣旨、背景についてご説明いたします。八戸市農業計画第12次に今なっていますが、こちらにつきましては農業に係わる市の最上位計画でございまして、目的とすれば「自らの発想と戦略により特色ある農業施策を推進し、より筋肉質な産業としての農業振興と持続的発展を図るため」としてございまして、2の計画の推進体制で、「毎年度、計画に記載している事業の実施状況を市総合農政審議会において報告し、意見を聴取する」という風になってございましたので、事業報告と合わせて8年度事業を説明するものでございます。

3の計画期間はご覧の通りで、地域区分も八戸市内を11に分けて取り組んでいるものです。5の年間総農業所得につきましては、その計画に、農業計画に則って事業を実施することによって、市の所得570万、1農業経営体当たり570万円の農業所得を目指すものでございます。こちらは今年度基本構想改定の予定になっていまして、次はおそらく600万を目指す計画を作ることになると思います。その時は、また、年末になるかもしれませんが、この農政審議会の方を開催して、皆さんに報告したいと思っておりますので、その時はまたご連絡します。

続きまして、2ページをお開き願います。

6の目標達成のために講ずる施策の基本方向、これは農業計画に8つ、この項目が掲載されていますので、こちらの8つの項目について1項目ずつ主な事業についてご説明していきます。

3ページをご覧ください。

令和7年度事業について、1番目の基本方向「魅力ある農業経営体の育成」についてでございます。振興方策は「(1)経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成」と、次のページになりまして「(2)集落営農及び法人化の促進」を振興方策としております。

5ページをご覧いただければと思います。

主な事業につきましてご説明いたします。「事務事業費で対応」というところは、そのまま飛ばしてですね、下の段の「担い手総合支援事業」につきましては、主なものとすれば、農業経営改善計画の作成の支援。これは認定農業者の計画なのですが、こちら19名の更新予定

者に対しての指導が 15 名であったというようなところです。内訳とすれば市が 14 名で県が 1 名です。県認定のものについての支援ということがありましたので、合わせて 15 名を支援していました。

続きまして、6 ページをご覧ください。

「担い手総合支援事業」の続きでございますが、地域計画更新のための座談会。こちらは 11 地区、先ほどの市内 11 地区を分けて、それぞれの地区ごとに座談会を開催したので 11 回開催しております。

その下の「経営開始資金」でございますが、4 経営体に 600 万円を交付しておりました。こちらは、就農の初期段階に最長 3 年間 150 万円を交付するというもので、これは令和 4 年度からの制度はこの通りになっていました。その前、令和 2 年度までは 150 万円を 5 年という風になっていたのですが、令和 3 年度には 150 万円を 3 年、残り 2 年を 120 万とかに変わって、最後に今は 165 万円を 3 年という風になっているので、名前がいろいろ出てくるのですが、似たような事業です。

「初期投資促進事業補助金」。1 経営体となっております。こちらは新規就農者について、資金だけじゃなく、この機械導入に対しての補助になります。こちらは、国が 2 分の 1 で県が 4 分の 1 ということで、4 分の 3 が事業費に対して補助されるので、500 万円が上限の事業だとすれば、マックスが 375 万円です。これが 1 件ありました。

次に、「農業次世代人材投資事業」。こちらは令和 3 年度なので、最後の人ですね。こちら 1 経営体で 60 万円。これは、収入によって増減するので、このようになっているものでございます。

一番下の「農業近代化資金利子補給補助金」は、利子補給率 0.7%以内で助成したもので 1 件ございました。ナガイモ農家の方です。

続きまして、7 ページの「農業経営基盤強化資金利子補給補助金」につきましても、同様に 0.8%の利子補給率で 1 件ありました。

下の「農業者収入保険加入促進事業」につきましては、令和 7 年度からの 3 年間、7・8・9 の 3 年間に限ってこの事業を創設していきまして、保険に加入した方の保険料と付加保険料の 3 分の 1 を補助するもので、対象者は 67 経営体に対して 259 万 4 千 921 円です。こちらは 1 回限りなので、継続しても次はもらえないのですが、新規できた方には、さらにまたという風な仕組みでやっていました。なお、対象者は青色申告者のみなので、青色申告していることが対象になる条件です。

続きまして、8 ページをお願いします。

2 番目の基本方向「地域特性を生かした八戸農業の推進」でございます。方策とすれば、(1)の地域特性を生かした農業生産の促進。次のページになりまして、9 ページに、(2)販売を基点とした農業生産の促進を振興方策、としております。主な事業につきまして、10 ページに記載されております。ご覧ください。

主な事業でございますけれど、「農業新ブランド育成事業」につきましては、市の特産野菜としていちごを選定しておりまして、伝統野菜としては糠塚きゅうり、他には食用菊もございます。そちら糠塚きゅうりの方のイベントが多くなっておりまして、いちごマルシェと合

わせて開催したもので、決算額は 160 万 3 千円でした。

下の「環境保全型農業普及促進事業」につきましては、環境に優しい農業に取り組んだ場合に、取り組みの面積に応じて交付するもので、4 団体に 888 万 3 千円を交付したものです。

その下の「経営所得安定対策直接支払推進事業」は、農業再生協議会に対して 245 万円を補助として交付したものでございます。

その下「特産果樹産地育成・ブランド確立事業補助金」。こちらは、青森県の事業でございまして、ワイン用ぶどうの雨除け施設及び支柱の整備に対する補助で、1 農業経営体に対して、醸造用のぶどうの支柱に対する補助として 23 万 2 千円補助しております。

続きまして、11 ページをお願いします。

「葉たばこ振興対策事業補助金」でございます。日本たばこ産業株式会社の補助事業の補助残に対する補助、集団利用機械の導入に対する補助及び土壌消毒剤の購入に対する補助で、最近では土壌消毒剤のみの補助が多くなってございまして、土壌消毒剤の購入に対する補助が 3 分の 1 以内です。事業実施主体は島守煙草耕作振興会と中沢たばこ耕作協力会、2 団体に対してバスアミド微粒剤の購入に対する補助で 73 万円です。

下の「特産そば産地形成奨励金」につきましては、そばのコンバインによる刈り取りに対する補助で、そば栽培で一番経費がかかる部分の収穫コンバインが一番多い比率として置いているということでこの補助になって、2 分の 1 以内で、上限は 10 アール当たり 5 千円を設けています。事業実施主体は荒谷そば生産組合ほか延べ 24 経営体、農業経営体に対して補助しています。大体面積は 115 ヘクタールです。補助金額は 575 万 8 千円でした。

次に「南郷新規作物研究事業」の項目でございます。こちらワイン用ぶどうの栽培講習会の開催、先進地視察、販売会の開催などを実施したもので、決算額は 3,637 万 7 千円でした。

12 ページをご覧ください。

2 番目の「農業講座開催事業」。こちらは毎年度やっているものです。農業の生産性向上及び農業経営の安定に資する講座の開催で、8 講座開催し、255 名受講して、決算額は 13 万 3 千円です。

「土壌分析・改良事業」につきましては、農地土壌の分析及び土壌改良に関する支援として、分析項目はご覧の通りで、サンプル件数は 642 件。大体 700 件前後でずっと推移しているところでございます。52 万 2 千円の決算額です。

一番下の「野菜・花きの生産振興に関する調査事業」につきましては、13 ページまでに渡りますが、市内で産地形成されている野菜や花きの栽培上の課題に対する調査研究に要する経費で、406 万円でございます。

次に、14 ページをお開き願います。

3 番目の基本方向「発信型農業の促進」で、振興方策は、(1) 八戸農業のブランド力の創出、(2) グリーン・ツーリズムの促進、(3) 地産地消の促進、(4) 旬産旬消の促進、(5) 食育の推進としてございます。主な事業につきましては、15 ページをご覧ください。

「農業新ブランド育成事業」、こちらにつきましては再掲となりますので、割愛させていただきます。

2つ下の「観光農園振興事業」でございます。こちらは、観光農園のPRや衛生設備の整備に要する経費に対する補助で、八戸市南郷観光農業振興会に対して30万円を補助したものでございます。

その下「八戸圏域ファームステイ事業」。こちらは、市内の中学生・高校生を対象として、夏休みの期間を利用して、八戸圏域内での農業体験をホームステイして体験するということで、その参加費用に対する補助です。こちらは費用の3分の2を補助して上限を1万円としたものでございます。

その下「市民農園事業」は、農業に対する理解を深めてもらうこと目的に、センター内に開設しております。

続きまして、16ページをご覧ください。

「南郷新規作物研究事業」につきましては、先ほども申しましたので割愛させていただきます。

17ページをご覧ください。

4番目のところで「持続的な農業生産環境の整備」でございます。方策は、(1)農業生産を支える基盤の管理、(2)農地利用集積の促進、(3)スマート農業の推進、(4)環境に優しい農業の推進、(5)農業関係団体との連携の強化としてございまして、主な事業につきましては、次のページをお願いします。

一番上の「中山間地域等直接支払事業」です。こちらにつきましては、概要は農業生産条件の不利な中山間地域の耕作放棄の予防のため交付金を交付するもので、11団体に対して809万9千91円を交付してございます。

次の「多面的機能支払交付金」につきましては、農地・農業用施設の保全管理活動を支援するため、交付金を交付しております。交付額は1,809万3千12円です。

続きまして、いちばん下も事業費がありますが、こちらも再掲につき割愛させていただきます。

20ページをお開き願います。

基本方向の5番目「地域特性を活かした畜産業の振興」です。方策は、2つありまして、(1)畜産業の振興のための環境整備、(2)耕畜連携の促進としてございます。

主な事業は、21ページに記載しております。

一番上が「畜産振興事業」。こちらは、畜産共進会への出品に要する経費負担で、決算額は29万円。

続きまして、その下の「優良牛受精卵活用促進事業」につきましては、高品質な肉用雌牛を利用した受精卵の生産・移植に対する補助で、16万8千円が決算額です。

その下の「肉用牛地域内一貫生産促進事業」。こちらは、市内産子牛の導入・保留に要する経費に対する補助で19万円。

「畜産関連産業振興事業」につきましては、八戸地域畜産関連産業振興ビジョンに基づき実施したもので、親子畜産体験バスツアーやサンフェス、畜産フードフェスタなどが開催された費用になってございまして251万1千円です。

次のページ、22ページをお開き願います。

6 番目の基本方向として「森林環境の整備」を掲げておりまして、方策は、(1)森林環境整備の促進、(2)市民と森林のふれあいの場の提供、(3)公共建築物等における木材利用の促進としてございます。

主な事業は 23 ページに記載しております。

「除間伐等実施事業」。こちらは、森林組合が実施する除間伐に対する補助で、2 団体に対して 393 万 3 千円を交付しております。

下の段として「漆産業振興事業」があります。こちらは、ウルシを計画的に植栽し、不足が懸念される国産ウルシの安定供給を図るための支援として、211 万 7 千円が決算額です。

次に「市民の森施設改修等事業」。こちらは、施設の老朽化などに伴う共益施設等の改修及び整備に要する経費で、3,473 万 8 千円の決算額です。

下の「公有林整備事業」につきましては、市民の森 不習岳の除間伐作業、180 万 4 千円です。

一番下の「森林経営管理事業」につきましては、経営管理が行われていない森林の管理に要する経費で 2,745 万 1 千円を決算額としております。

24 ページをご覧ください。

基本方向の 7 番目の「地域資源の活用による可能性の追求」でございまして、方策は、(1)他産業との連携促進、(2)6 次産業化の促進、(3)域内消費の拡大としてございまして、主な事業を 25 ページに記載してございますが、「農業新ブランド事業」につきましては再掲のため割愛させていただきます。下のほうも事務事業費ですので割愛します。

26 ページをお開き願います。

8 番目、最後ですが、「グローバル化への対応」という項目につきまして、方策は、(1)グローバル GAP 等認証の取得促進、(2)海外販路拡大への支援としてございまして、主な事業は 27 ページに記載ですが、こちらにつきましても南郷新規作物が該当しますが再掲なので割愛させていただきます。

以上が令和 7 年度の事業報告でございまして、続きまして、令和 8 年の事業を引き続きご説明いたします。資料 2 をご覧いただければと思います。

こちら 8 つの基本方向を元に、今年度の予算額を掲載したものの主な事業について、令和 7 年度と比較して新たな取り組みや、予算が大幅に増えた・減ったというところに触れながら、その部分を重点して説明させていただきたいと思っております。

まず、1 の魅力ある多様な農業経営体の育成につきましては、下から 2 番目の「担い手総合支援事業」。こちらの予算は 3,348 万円となっています。昨年度は 1,000 万円程度だったのですが、新規就農者に対する新規就農者育成総合対策、経営発展支援事業や経営開始資金等の事業実施者が増えたことにより、予算額も比例して増えております。経営発展支援事業は昨年 1 人だったのが今年は 5 人に、経営開始資金は昨年 4 人だったのが今年は 6 人に増えております。

続きまして、2 ページをお開き願います。

3 番目のところにある「農業収入保険加入促進事業」でございまして、こちらは、令和 7 年度から 9 年度までの期間限定でございまして、1 回限りということは先ほど申し上げまし

た。昨年度は、67 経営体だったので約 250 万円の決算だったのですが、今後は、新たな人に対しての補助ということで、今年度は 20 経営体の新規加入が見込まれており、3 分の 1 ぐらいに交付は減るという見込みなので、72 万円と大きく減っています。だんだんに減っていくのだろうとは思っていました。

また、下の「八戸農業アカデミー」につきましては、先ほどの会長からもご挨拶で触れていただきましたが、新たな今年度の取り組みでございまして、農業の未来を切り拓き、持続性のある農業振興を図るため、農畜産業経営体の経営強化、新規経営体の確保、農畜産物の高付加価値化及び 6 次産業化に向けた調査研究を実施ということで、勉強会など年 4 回程度開催するものであったり、あとは、最終的にいろいろな分野の方が関わったマーケット、ファーマーズマーケットの開催をしたりする事業計画という風に今年度はなっています。258 万 2 千円が予算額です。

続きまして、3 ページをお開き願います。

こちらにつきましては、地域特性を活かした八戸農業の推進の項目は、昨年度と同様の項目・取り組み内容でございまして、予算規模も同額です。なので、ご覧の通りでございます。

続きまして、4 ページをお開き願います。

中段にある「南郷新規作物研究事業」でございます。こちらは、2 つの課・部署に渡ってございまして、先ほどの食の流通・ブランド推進室ができたところもあり、昨年度までの事業を、スクラップアンドビルドというか、先進地視察研修をやめたり、ワインセミナーをちょっと変えたりという風なことで、新たに、下に書いています八戸ワイン生産者がワインの販売促進及び販路拡大に要する経費に補助。こちらは新しいもので、その下の「八戸ワインマチニワバル」の開催というのも、新たな取り組みでございます。このようなことから、予算額は昨年度の決算額よりは減ってはございますが、制度を見直して取り組んでいることになっていました。

次は、6 ページをご覧ください。

3 番目の基本方向「発信型農業の促進」の主な事業でございますが、こちら、昨年度と同様の同規模の予算となっておりますので、説明等を割愛させていただきます。

8 ページをご覧ください。

8 ページも令和 7 年度と同規模、同様の事業で、予算には特に変化、増減はありませんので、こちらをご覧の通りでございます。

10 ページをお願いします。

基本方向 5 番目の「地域特性を活かした畜産業の振興」のところですが、こちらは新しい事業が入ってまして、4 段目の「草地更新支援事業」が新たな事業でございました。畜産農家の草地更新に要する経費への補助で、狙いとすれば自給飼料基盤強化を図るため、牧草種子の購入などに対する補助になってございまして、26 万 2 千円を計上しておりました。

続きまして、11 ページをお開き願います。

「除間伐等実施事業」につきましては、これは増減が年度によってありますが、手上げ方式ということで、2 団体に対する補助です。

下の「漆産業振興事業」。こちらウルシを計画的に植栽し、不足が懸念される国産ウルシの安定供給を図るための支援としてございますが、昨年度は原木の調査を業務委託で持っていて、それが200万円ぐらい減額になったので、予算額はこうなっています。

下の「市民の森施設改修等事業」につきましても、予算は大幅に決算額よりは少ないのですが、事情があり、減っていました。

次、一番下の「森林経営管理事業」につきましては、イベントを業務委託にしたり、あとは積み木を配っているのですが、そちらの単価がアップしているというところで、多く費用を計上しております。

次、12ページをご覧ください。

こちらは、7番目の「地域資源の活用による可能性の追求」のところは全て同規模、同業務の予算の計上になります。

13ページの「グローバル化への対応」につきましても、先ほどの南郷新規作物と同じで再掲で割愛させていただきたいと思います。

長い時間でしたけれども、事業報告と令和8年度の事業についての説明は以上となります。いろいろ、よろしくお願いいたします。以上です。

●会長

はい、ありがとうございました。それでは、各委員の方から、ご意見、ご質問等ありましたら、どこからということでもなくてもいいのですが、まず順序で言えば、7年度の事業報告、次に8年度の事業というぐらいの流れでいきたいと思います。项目的にはどこからでも構いませんので、ご意見、ご質問、あるいは確認ということもあるかもしれませんが、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

●会長

皆さんの方からいくつか意見など出る前に、ちょっと私の方から確認ということで、確認というか質問ですね。お願いしたいのですが、よろしいですか。

●事務局

はい。

●会長

まず、7年度の事業ですけれど、事業報告の11ページに、「南郷新規作物研究事業」ということで、項目を整理されているわけですが、これらのさまざまな取り組みということについて、結果的にはどういう風な形で評価しているのか。簡単に言えば、うまくいったのか、こういう課題が残っていますとか、そのあたりについて、市の立場から言えば、自分たちの事業の評価はどんな風にされていますかというのが、この南郷新規作物の研究事業についての確認です。

合わせて、説明の時に、ツムラとの共同研究は12ページに記載されておりますが、この辺はどんな風になっているのかなということについても説明いただければ大変ありがたいなと思っています。

それから、ちょっと飛びますけれど、18ページの「多面的機能支払交付金」というのは1,800万円、11団体に交付されているのですが、これも実際にこの事業の評価はどんな具合か、こ

ういうお金が行きました、こういう面積・団体に行きましたというのはわかりますけれど、どういう評価をされているか。合わせてですね、その下の「環境保全型農業普及促進事業」についても、どんな評価をされているか、というのをお聞きしたい。

まとめて質問しますが、21 ページです。「畜産関連産業振興事業」につきまして、八戸市を含む八戸地域の畜産の振興及び、国内に一大基地化を推進するために、いろいろな事業をやりましたということで、一部報告されていましたが、もうちょっと詳しくどんな取り組みがあって、それなりの効果があるのかなとか、そのあたりはどんなのかなということ です。

23 ページです。「漆産業振興事業」ですが、この審議会でもウルシについては話題になりまして、大変重要な今国内のウルシという点で、ウルシ生産という面ではもうないに等しいくらいのレベルになっておりますので、これはなんかうまくいくと面白いねっていう話を以前したような気もするのですが、これは具体的に支援してどうなっているのかな、というあたりを具体的にお示しいただければ大変ありがたいなということです。

7年度事業について、ちょっと項目多かったのですが、一応そんなことについて再度説明お願いできればありがたいです。

●事務局

順番に回答していきます。11 ページの南郷新規作物のところでございますが、効果、課題というところだと思いますが、取り組み始めまして、平成26年から12年間経ってしました。ゼロからスタートした栽培につきましては、面積は15ヘクタールぐらいになってございまして、その収穫量も年々増えて、品種も当時、当初はどの品種が適するのかなということでもかなりたくさん入れたのですが、だんだん絞られてきています。

醸造につきましては、当初は2社がスタートしたのですが、今は3社目の醸造所が完成したりしています。あとは、さらに委託している方も、これから八戸市内で醸造するということで、4つぐらいに増えていく、というところでもあります。

ただ、栽培につきましての課題とすれば、いろんな栽培の仕方があって、それぞれこだわりがあるのですが、全般的には高温の影響は2000年から続いており、さらに今年でいえば、5月下旬に霜の被害にあったということで、自然災害による減収・品質低下というのは、年によっては必ずあるなという風に思っていますが、そこは、克服できるものは一緒に共有しながら、栽培技術は向上させていければと思っています。

醸造につきましては、それぞれ醸造家の考え方というのがあり、いろいろ講師を呼んではきていましたけれども、そこ一体的に、今度PRする場ということで、ワイン、その醸造家を集めて一体的にイベントで、さらに、この品種、作り方もあるのだというPRの機会も、この新しい取り組みの中でスタートしたので、効果とすれば一定の効果はあるものと思っています一方で、酒離れというのがあったりして、アルコール、元々、そもそも飲まなくなっているっていうのは、当初スタートした時は、上り調子だったのでこういう風に取り組んだのですが、果樹につきましてはそうすぐに転換できないので、これを成功するまで、ちゃんと見ていきたいと思っています。以上です。

●事務局

はい、農業生産振興センターの小幡と申します。ツムラとの共同研究に関するご質問でございましたけれども、現状は、センターのガラスハウスとパイプハウスの中で、高麗人参の育苗と、あとその苗を植えて製品を作る工程を試験栽培しております。昨今は、結構うまく栽培が行っておりまして、昨年度からは、一般の農家さんのハウスの方で栽培を、去年は3件でしたけれども開始しているところです。また、今年からは2件増えて、計5件でオタネニンジンの栽培を実施しているところで、また、来月に、生産者の募集の説明会を開催するところです。さらに、夕張ツムラさんとは、露地の方でセンキュウとキッソウコンの栽培の試験をセンターでやっておりまして、これについても来月に説明会を開催して、生産者募集する予定となっております。

センターの担当ということで、18 ページの方の、環境保全型農業普及促進事業の評価ということでございましたけれども、令和7年度は、それまでその対象組織が3組織でございましたけれども、7年度から1組織増えて4組織となっております。6年度は、対象面積49.7ヘクタールが、7年度は64.9ヘクタールに増加しております。今年は、対象者は増えないのですけども、面積とすれば、少し増える見込みで予算を組んでおりますので、概ね順調に進んでいるものと考えております。以上でございます。

●事務局

はい、畜産林政課の石塚でございます。ご質問いただきましたうちの多面的機能支払交付金、こちらのほうについて、私の方からお答えさせていただきます。まず、農地、農業用施設等の保全管理を支援するため、交付金を交付するということなのですが、基本的には国の制度に基づいた事業でございまして、市内のいわゆる多面的、多面組織という風に我々呼んでおりますけれども、農家さんであったり、地域の方々であったりが一緒に組んで組織されているものがございます。その方々が、田んぼ畑のいわゆる畦畔であったりするところの草刈りや、水路の泥上げ、一部その農道の軽微な補修などの事業に充てられておりまして、活動されている農家の方々には非常に使っていただいている、いい制度だという風に思っております。

続きまして、畜産関連産業振興事業です。具体的にどのような事業をされていらっしゃるかという風なご質問だったと思うのですが、こちらの一部記載されておりますが、八戸地域畜産関連産業振興ビジョンというものを八戸市の方で策定しております。そちらの方で、まずは、審議会を開催する費用というのも含まれております。あとは、こちらのビジョンに基づきまして、このビジョンの方で各委員の方々からいただいているご意見の中で、市民の方への畜産業の認知度向上に取り組みたいという風なところがありますので、そちらの中で、八戸畜産バスツアーということで親子を対象にしまして、畜産関係の事業者さんのところに親子で見学をさせていただくことで、実際の現場っていうのを見ていただいております。あとは、畜産フードフェスタというところで、昨年でありますとちょうどこのYSアリーナを会場にいたしまして、畜産業の方々が実際に自分たちで作られているものを出して、市民の方々に、実際に目に見えていただくと食べていただくといった取り組みをして、八戸が、畜産というところが非常に盛んだというところを、出店をしたりツアーの受け入れをしたり

していただくことで、認知度高めていただくといった取り組みをさせていただいているところでございます。

続きまして、23 ページの漆産業振興事業でございます。今現在、どういう風になって、植栽したものがどうなっていますかというご質問でございました。この漆産業振興事業は、八戸、八戸圏域、いわゆる三八地域の中でやっております。先月、各自治体の担当の方と意見交換をしたのですが、こまめに手入れをすると成長が非常にうまくいっているという所と、手を入れても、植えた場所がどうしてもうまくいかない場所というのもあるというので、そういうところをきちんと状況共有しながら、きちんと植えて手入れをして成長させていけるようにしたいというところで、今、各自治体の方と意見交換をして、まさに今、成長させて取り組んでいこうとしているところでございます。今ご質問いただいた件について、私の方からは以上でございます。

●会長

はい。ありがとうございます。委員の皆さんの方から、ご質問などは、あるいは確認ということがあればお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。7年度の事業報告に加えて、今年度8年度ですね、事業、農業計画につきましても、質問、確認等ございましたらお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。

●委員

ちょっとすみません、よろしいでしょうか。

●会長

どうぞ、お願いいたします。

●委員

はい、すみません。多面的機能支払交付金について、ちょっとお伺いしたいのですが、7年度は11団体になっており、8年度は7年度から予算が減っていますが、どれぐらい団体が減ったのですか。それから、新規の希望者とかはどうですか。問い合わせ等が来ているのかとか。大変いい事業だと私は思うので、なんとか増えてもらえればなという感じのものでございます。

これともう一つ、水田の圃場整備等についてですが、希望とかは出てきていますか。圃場整備をすれば良くなると、話はちょこちょこ出ております。要するに、どんどん高齢化してくると、田んぼの維持管理は非常に厳しいということで、耕作をしていただきたくてお願いするけども、圃場があまり良くないのでなかなか受け手がないとか、そういうことがあるので、希望とかがあれば、その辺教えていただければ。以上でございます。

●事務局

はい、畜産林政課の石塚でございます。まず、今ご質問いただきました多面的交付金、こちらのほう、おっしゃっていただいている通り非常に、活動される方にとっては非常にいい交付金だと思ってございます。令和7年度11団体活動されておりまして、令和8年度、今要望いただいているのは9団体というところでございまして、2団体減少になってございます。この理由はですね、やはり高齢化でなかなか人手確保できないというところで令和8年度にやめたところがございます。もう一つでは、新しい新規の相談はないでしょうかというところ

ろがありましたが、こちらの方はございます。これはただ、今年度ではなくて、おそらく来年度以降にまず取り掛かるかどうかというところが新たな相談になると思います。まだちょっとこれからの状況でございます。

もう一つ、ご意見いただいております圃場整備について、非常に、これからのいわゆる農地の集約をしながら、省力化、効率化を上げていくというようなところでいい制度ではないかというご質問でございます。実際こちらの方を今ちょうど、下長の谷地田で準備をしておりますが、市内でもう一つ、いわゆる圃場整備の勉強会をしているところがございます。そちらの方も、うまく進んでいけば新たな圃場整備の可能性はあるのかなと、推移を見守っているという状況でございます。私の方から以上でございます。

●委員

はい、ありがとうございました。

●会長

はい、ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。

●会長

じゃあまた、私の方からよろしいですか。よろしくお願いします。2つあります。

1つは8年度事業につきまして、ピーマンの色々な取り組みが記載されていますが、作物の中でピーマンを取り上げている理由というのはどこにあるのかなというのを、いろいろな判断があると思うのですが、その辺教えていただきたいというのが1つあります。

それからもう一つ、これは余計な質問になるのかもしれませんが、農業アカデミーというものと、もう一つ、これまで長年ずっと八戸学院大学と農業経営者の育成に関する協定ということで講習会などを行ってきたという、大変実績があることだと思うのですが、これをうまくタイアップするとか、何かうまく相乗効果を出すとか、そういうような考え方というのはどうなのだろうか。農業経営者を育成するという意味で考えた場合に、セミナーと八戸学院大との協定って、もっと相乗効果を出すような形でやるというような考え方も、もう完全に思いつきの質問で恐縮なのですが。そういうようなことも含めて、農業者の色々な勉強と言いますか、そういう機会を設けていくのを合わせてやっていくような考え方や、あるいは中でどんな検討されたのかということで、教えていただければ大変ありがたいというのがあります。私の方からこの2点教えていただければ。

●事務局

はい。まず1点目のセンターで実施しております調査で、ピーマンを取り上げている理由ということでしたが、こういう調査をするに当たっては、関係団体からどういう調査したらいいかという希望を聞いておまして、ピーマンはJAさんから上がってきた希望じゃないかと思うのですが、JAさんで今、ピーマンに力入れられているというところで、取り上げている次第でございます。

●委員

JAから一言いいですか。今ピーマンというお話が出ましたので、当JAとしても今ピーマンの方は推進しております。理由は、この地区は畑作でナガイモだったり、ごぼうだったり、ネギだったりというような、従来からあったものは土ものが多いのですが、そういった

中でいきますと、高齢化が進んできた。それで離農する人たちが出てきたところで、ピーマンですと軽量作物ということで、ある程度高齢化になっても農業継続可能な品種でもありますし、今あるような農器具が、大きいのであっても小さいのであっても管理できると。ということで、管内の農業を維持するにはということで、今進めていまして、JA 管内でいきますと、去年で約 10 億弱の販売額になってきています。今年度も計画で 9 億ぐらいということで計画しています。南の方はどうしても、高温ということで、やはり大阪市場あたりは、この八戸地区のピーマンというのを重宝していまして、夏場の、今の時期からのピーマンというのは非常に需要が高いということで推進していますし、それをまた市の方と連携しながらやっていきたいということで、お願いしました。以上です。

●会長

わかりました。ありがとうございました。

●事務局

アカデミーと大学との連携についてということでございますけれど、今年 5 月に立ち上げた時の構成メンバーとして、生産から流通・消費というところの企業も入っていますけど、学問として大学、学院大学さんと工業大学さんと八戸高専さんもメンバーに入ってこれまで 3 回開催して、いずれもご案内しており、一緒に取り組んでいるところです。以上です。

●会長

わかりました。アカデミーと別立てで、学院大との色んな協定に基づく講習とかそういうことは、また別立てでやる。アカデミーはアカデミーでやるというような考え方ということでよろしいのでしょうか。

●事務局

はい。農林水産部長の石丸でございます。ご質問の件ですけれど、この八戸農業アカデミー、熊谷市長の政策公約でございまして、今後はこの八戸農業アカデミーにおいて八戸学院大学さんなど、学生も連携していく方向で進めることを想定してございます。以上でございます。

●会長

わかりました。ほかに皆さんのほうからいかがでしょうか。

●委員

よろしいでしょうか。

●会長

どうぞ、お願いいたします。

●委員

令和 8 年度の担い手総合支援事業が、新規の方が増えているという風な傾向で、大変喜ばしい傾向だなと思っておりますが、どういった方々が入っているのか。その特徴を教えてください。年齢ですとか、どういう作目を行っているのだとか、どの地域でやっているのだとか、色々もう少し詳しく教えていただきたいところがございます。

●事務局

はい。最近の人数でございますけれど、過去三か年で行くと、令和5年は計画を認定された方、認定新規就農者の数でいえば4人おまして、令和6年は0人で、令和7年は1人、今年度令和8年は、まだ途中なのですけれど、今すでに3人が認定されています。いない年もありますが、大体3人から4人で推移してまして、年齢は、やっぱり30代、40代が多い。50歳を過ぎると認定の対象外になるというのがありますが、それも今後緩和されるかもしれません。品目とすれば、水稻の方は結構多いなという感じで、半分ぐらいは水稻の有機栽培などを取り組んでいる方です。あとはミニトマトの方や、ピーマンもやっぱりいます。というところが主なところかなと思っていました。あとは女性もいらっしゃいます。以上です。

●委員

いちごはやっぱり難しいですか。

●事務局

いちごも今年、令和8年度に、市川のお孫さんが継いだというのがありますね。

●委員

私の教え子です。〇〇君ですか。

●事務局

〇〇さんもそうですし、あと女性で、30代の方も継ぎました。非常に難しいとは言っているけど、やっぱりやる気のある方がよく来られる、という感じです。

●委員

すみません、ありがとうございました。

●会長

はい。ありがとうございました。ほかはいかがでしょうか。ご意見、ご質問、ほかに要望等もありましたら聞かせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。わかりました。

こういう場でなんですけども、籠田さんから一言ありませんか。せっかくですから。

●副会長

思わぬところでお祝いの言葉をいただきましてありがとうございます。その関係で今日は宮下知事と面会する時間がありまして、その中で市川のいちごが話題になりまして、「市川のいちご美味しいよね」と知事が目を細めてお話ししていましたので、市川の農業、いちごを頑張っていたきたいなと思っております。報告です。ありがとうございます。

●会長

委員の皆さんのほうから特にご意見等ないようでしたら、7年度の事業報告及び8年度事業について、皆さんからのご意見を踏まえて、新しく、新年度事業として市の方としても対応していただければ大変ありがたいと考えております。それでは、進行を事務局の方に戻してよろしいでしょうか。お願いいたします。

●司会

皆様、大変お疲れ様でございました。最後に事務局より、事務連絡がございます。次回農政審議会開催についてのお知らせでございます。今年度は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の更新の年となっております。年度内の策定作業が必要となっておりますので、基本構想の案につきましては、今のところ、12月か1月頃に第2回目の農政審議会の方を開催いたしまして、皆様へ報告させていただきたいと考えております。2回目の総合農政審議会の日程調整につきましては、後日委員の皆様へご連絡をさせていただきたいと考えております。事務局からのお知らせは以上となります。

それでは、これもちまして令和8年度第1回八戸市総合農政審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。